

STOP！コロナ差別

～ひとりで悩まず、御相談ください～

こんなことはありませんか？

名前や行動が特定されて、SNS等で公表・非難された。

差別的な取扱いをされたけれど、どこに相談すればいいか迷っている。

感染者と同じ職場・学校だという理由で店舗の利用を拒否された。

感染を理由に解雇された。既に回復しているのに、出社を拒否された。

嫌な思いをしているけれど、相談するほどの問題かどうか迷っている。

無症状で感染を知らずに訪れた店舗から謝罪や賠償を強要された。

ぜひ、御相談ください

電話

017-777-4545

受付：平日9:00～17:00

電子メール

**aomori.cov-
jinken@mbr.nifty.com**

※土・日・祝日に受け付けたメールの対応は次の平日以降となります。

お話を詳しくお聞かせいただいて、参考となる助言や情報提供をさせていただくほか、必要に応じて適切な専門機関等を紹介するなど、問題の解決に向けたお手伝いをいたします。

(相談業務委託先：公益社団法人青森県社会福祉士会)

お急ぎの時はこちらも御利用ください (毎日24時間対応)

- 暮らしの困りごとや悩み等を聞いてほしい場合
よりそいホットライン 0120-279-338
- 学校でのいじめ等について
24時間子供SOSダイヤル 017-734-9188

- 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談やお問い合わせ
**新型コロナウイルス感染症コールセンター
0120-123-801**



青森県

本窓口に関するお問い合わせ
環境生活部県民生活文化課 017-734-9205